

## 第4 ごみ処理事業

### 1 ごみ処理の現状

#### (1) ごみ処理の体制

本市では、ごみの収集運搬について、家庭系ごみは市が直営又は委託により行い、事業系ごみは、事業者が市長の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業許可業者に委託して行っている。また、中間処理施設へ直接、自己搬入されるものもある。

中間処理については、市と民間の処理施設で行っており、市の処理施設から発生した焼却灰などの最終処分については、市の最終処分場で行っている。

#### (2) ごみの分別区分

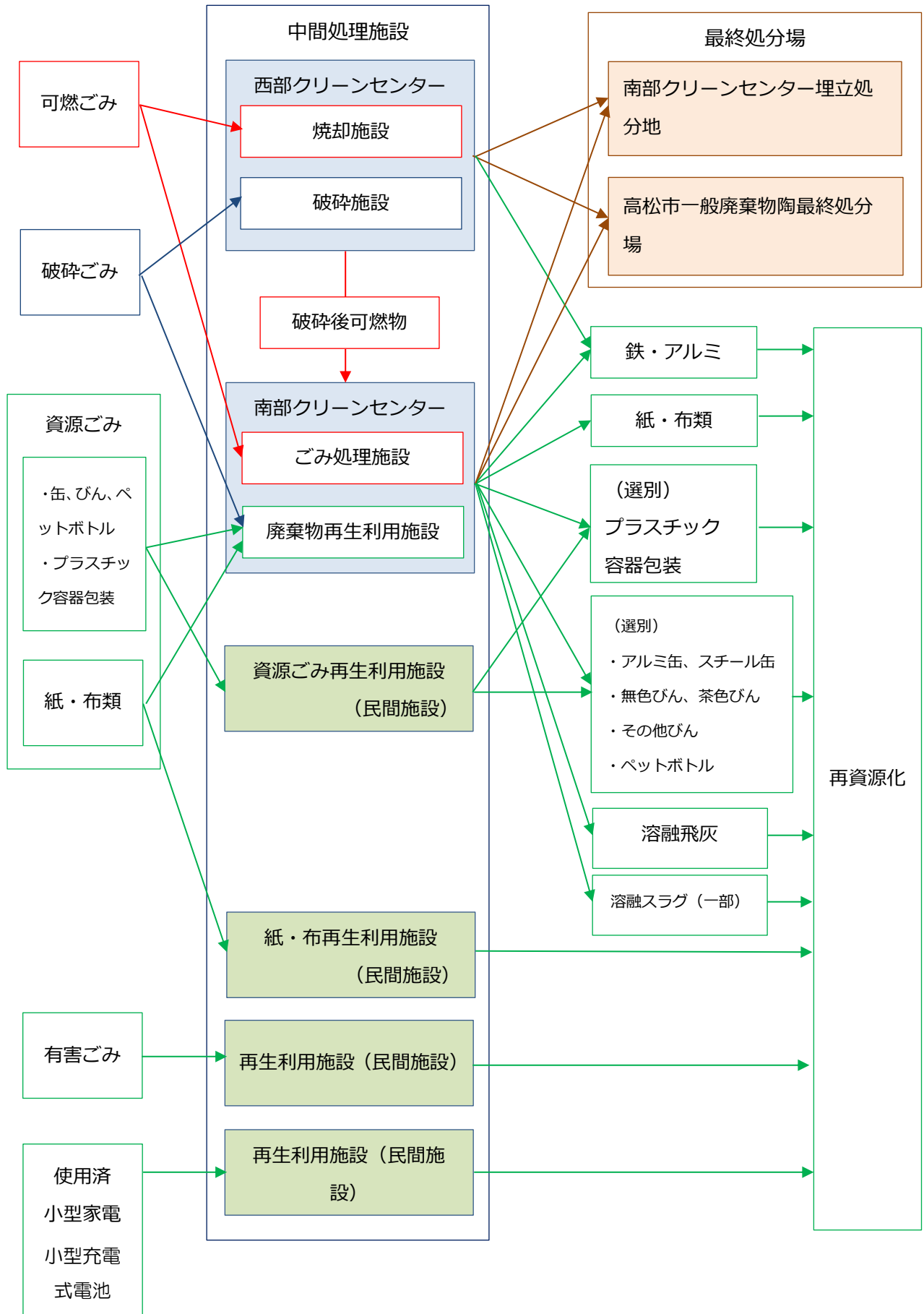
本市では、ごみの再資源化を推進するため、家庭から排出されるごみについて、燃やせるごみ、破碎ごみ、資源ごみ、有害ごみに分別し、ステーション方式により回収している。なお、資源ごみは種類ごとに分別収集しており、使用済小型家電等は回収ボックス方式により回収している。

ごみステーション設置数8,352か所（令和4年4月1日現在）

### 2 令和4年度ごみの排出量及び収集・運搬計画並びに処理計画

ごみの種類 (収集区分)	収集・運搬計画		処理計画				
	収集主体	収集・運搬量	中間処理		最終処理		
			処理主体	処理方法	処理主体	処理方法	
家庭系ごみ	燃やせるごみ	委託業者	53,100 t	市	焼却	市	埋立
	破碎ごみ	直営 委託業者	6,300 t	市	破碎・資源化		
	臨時・粗大ごみ	直営	800 t	市			
	清掃ごみ		100 t		焼却		
			90 t		破碎・資源化		
	有害ごみ (筒型乾電池・蛍光灯・ 水銀体温計・ライター等)	直営 委託業者	90 t	委託業者	資源化	—	—
	使用済小型家電 小型充電式電池	直営	12 t	委託業者 引渡業者	資源化	—	—
	犬、猫等の死体	直営	2,000体	市	焼却	市	埋立
	紙・布 (新聞紙) (雑誌) (段ボール) (紙パック) (紙製容器包装) (布・衣類)	委託業者	13,000 t	市 委託業者	資源化	—	—
	缶・びん・ペットボトル	直営 委託業者	5,300 t	市 委託業者			
プラスチック容器包装	直営 委託業者	6,000 t					
事業系ごみ	燃やせるごみ	許可業者 自己搬入	50,600 t	市	焼却	市	埋立
	破碎ごみ		4,700 t	市	破碎・資源化		
	缶・びん・ペットボトル		0 t		資源化	—	—

### 3 ごみ処理の流れ



#### 4 ごみ排出量等

##### (1) ごみ排出量

(単位：t)

区分		年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
収集人口（人）			420,529	419,696	418,772	417,803	416,215
収集世帯（世帯）			185,318	186,833	188,562	187,255	188,318
家庭系	燃やせるごみ		53,743	53,229	53,749	52,779	52,931
	燃やせないごみ		6,979	7,236	7,285	7,814	7,494
	缶・びん・ペットボトル		5,330	5,347	5,298	5,464	5,415
	プラスチック容器包装		5,680	5,787	5,759	5,979	5,929
	紙・布		15,049	14,260	13,440	12,500	12,311
	使用済小型家電		2	2	2	2	11
	有害ごみ		48	85	82	45	35
	小計		86,831	85,946	85,615	84,583	84,126
事業系	燃やせるごみ		50,777	50,330	50,868	46,614	46,024
	燃やせないごみ		4,207	4,349	4,473	4,919	4,794
	缶・びん・ペットボトル		0	0	0	1	1
	小計		54,984	54,679	55,341	51,534	50,819
合計	燃やせるごみ		104,520	103,559	104,617	99,393	98,955
	燃やせないごみ		11,186	11,585	11,758	12,733	12,288
	缶・びん・ペットボトル		5,330	5,347	5,298	5,465	5,416
	プラスチック容器包装		5,680	5,787	5,759	5,979	5,929
	紙・布		15,049	14,260	13,440	12,500	12,311
	使用済小型家電		2	2	2	2	11
	有害ごみ		48	85	82	45	35
	合計		141,815	140,625	140,956	136,117	134,945

※1 「燃やせるごみ」は、燃やせるごみ及び清掃ごみ（焼却）の合計。

※2 「燃やせないごみ」は、破碎ごみ、臨時・粗大ごみ及び清掃ごみ（破碎・資源化）の合計。

※3 収集人口・世帯は、国勢調査人口を基礎に、住民基本台帳による出生、死亡、転入、転出数を加減して算出した各年度10月1日の推計人口。（平成27、28年度の推計人口等は、国勢調査確定値による修正後のもの）

##### (2) 1人、1世帯当たりの排出量

(単位：kg/年)

区分		年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1人当たり年間排出量			206	205	205	202	202
1世帯当たり年間排出量			469	460	454	452	447

## (3) ごみ処理量

(単位：t)

年度 分別区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
焼却処理	104,520	103,559	104,617	99,394	98,955
破碎・圧縮処理等	11,166	11,571	11,744	12,719	12,277
再生・無害化处理	26,109	25,481	24,581	23,990	23,703
埋立処分	20	14	14	14	10

※ 焼却・破碎等の中間処理量のみとし、中間処理後残さの埋立処分量は含まない。

## (4) 再資源化量

(単位：t)

年度 分別区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
紙類	13,710	12,932	12,082	11,103	10,582
缶類	2,712	2,736	2,619	2,795	2,880
ガラスびん	1,659	1,734	1,765	1,832	1,683
ペットボトル	832	887	817	786	838
プラスチック類	4,879	4,836	4,757	4,764	4,856
布類	696	670	633	1,411	1,381
その他	2,228	1,890	1,810	2,241	2,207
合計	26,716	25,685	24,483	24,932	24,427
リサイクル率(%)	18.8	18.3	17.4	18.3	18.1

## (5) 最終処分量

(単位：t)

年度 区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
最終処分量	13,263	14,022	14,629	14,689	13,486

## (6) 可燃ごみの組成

## ア 南部クリーンセンター

(分析結果は平均値)

項 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
ご み の 種 類 組 成 ( % )	紙 ・ 布 類	56.5	55.5	65.0	70.1	60.3
	ビニール・合成樹脂 ゴム・皮革類	12.8	13.5	14.2	9.9	13.3
	木・竹・わら類	13.1	7.4	7.0	9.6	9.3
	ちゅう芥類	11.5	17.8	11.1	7.6	13.8
	不燃物類	2.4	3.2	1.2	0.3	0.4
	そ の 他	3.7	2.6	1.5	2.5	2.9
単位容積重量(kg/m <sup>3</sup> )		186	176	164	175	173
3 % 成 分	水 分	45.7	45.2	49.7	48.4	52.3
	灰 分	11.1	12.3	5.5	5.3	5.4
	可 燃 物	43.3	42.5	44.8	46.3	42.3
低位発熱量(実測値) (kJ/kg)		8,060	8,468	7,542	7,250	7,250

## イ 西部クリーンセンター

(分析結果は平均値)

項 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
ご み の 種 類 組 成 ( % )	紙 ・ 布 類	38.5	43.3	60.8	63.5	66.2
	ビニール・合成樹脂 脂ゴム・皮革類	20.5	16.7	23.1	23.6	14.0
	木・竹・わら類	20.9	21.0	6.9	5.7	8.4
	ちゅう芥類	12.0	12.7	5.9	3.5	6.3
	不燃物類	5.0	4.6	2.0	1.7	1.4
	そ の 他	3.1	1.7	1.3	2.0	3.7
単位容積重量 (kg/m <sup>3</sup> )		199	195	145	124.8	119.9
3 % 成 分	水 分	41.7	47.0	42.9	41.5	43.1
	灰 分	6.1	4.7	4.7	4.0	4.6
	可 燃 物	52.3	48.2	52.4	54.5	52.3
低位発熱量(実測値) (kJ/kg)		9,401	8,420	9,812	10,167	9,374

## 5 施設の概要

### (1) ごみ収集基地施設

(令和4年4月1日現在)

施設名	環境業務センター（事務所）	
所在地	高松市木太町2282番地1	
敷地面積	10,178㎡	
建物概要	鉄筋コンクリート造 地上4階 建築面積：747㎡ 延床面積：2,662㎡	
収集作業員	運転	26
	作業	49
	計	75

### (2) 車両の配備状況

(令和4年4月1日現在)

(単位：台)

区分		積載量	環境業務センター	高松市一般廃棄物陶最処分場	
可燃・不燃収集用車両	機械車	プレスパッカー車	8 m <sup>3</sup>	4	—
			7 m <sup>3</sup>	2	—
			4 m <sup>3</sup>	1	—
		プレスパッカー車 (天然ガス)	7.5 m <sup>3</sup>	2	—
			7 m <sup>3</sup>	5	—
		プレスパッカー車 (ハイブリッド)	4 m <sup>3</sup>	4	—
		回転板式パッカー車	8 m <sup>3</sup>	3	—
		回転板式パッカー車 (天然ガス)	8 m <sup>3</sup>	0	—
		ダンプ車	3.25 t	0	—
			3.00 t	2	—
			2.00 t	5	—
		ユニック車	2.00 t	1	—
		軽四ダンプ車	0.35 t	21	—
	収集車両小計		50	—	
埋立地用車両		パワーショベル	—	—	2
		トラッシュコンパクター	—	—	0
		軽箱バン	—	—	1
		散水車	2.8kl	—	1
		ブルドーザー	—	—	1
		吸引車	2.2kl	—	1
		脱着装置付コンテナ車	4.00 t	—	2
		軽四ダンプ車	0.35 t	—	1
	小計		—	9	
事務連絡等用		普通車	1	—	—
		軽四乗用	1	—	1
		軽四ライトバン	4	—	—
		軽四ピックアップ	2	—	—
		軽四トラック	0	—	—
		軽四トラック(埋立地)	—	—	—
		フォークリフト	2	—	—
		小計	10	—	1
車両合計			60	10	

(3) 中間処理施設  
ア 焼却施設

施設名		南部クリーンセンター (ごみ処理施設)	西部クリーンセンター (焼却施設)
所在地		高松市塩江町安原下第3号 2084 番地 1	高松市川部町 930 番地 1
敷地面積		約 36,000 m <sup>2</sup> (廃棄物再生利用施設を含む)	16,970 m <sup>2</sup> (破碎処理施設を含む)
建物面積		工場棟 6,849.12 m <sup>2</sup> 浸出水脱塩処理棟 289.09 m <sup>2</sup>	工場棟 3,439.89 m <sup>2</sup> 管理棟 418.86 m <sup>2</sup> 計量棟 84.00 m <sup>2</sup>
建物概要		工場棟 地上 6 階地下 2 階 浸出水脱塩処理棟 地上 2 階地下 1 階	工場棟 地上 4 階地下 2 階 管理棟 地上 2 階 計量棟 地上 1 階
延床面積		工場棟 19,072.05 m <sup>2</sup> 浸出水脱塩処理棟 499.70 m <sup>2</sup>	工場棟 8,172.65 m <sup>2</sup> 管理棟 805.67 m <sup>2</sup> 計量棟 30.00 m <sup>2</sup>
工期	着工	平成 12 年 12 月 22 日	昭和 59 年 9 月 25 日
	竣工	平成 16 年 3 月 15 日	昭和 63 年 3 月 10 日
設計施工		日立造船・西松・穴吹建設共同企業体	日立造船株式会社
建設費		建設費：13,936,062 千円 用地費：639,563 千円 用地造成費：232,050 千円 (用地費・造成費には、廃棄物再生利用施設分を含む)	6,557,496 千円 *うち用地費 332,496 千円 基幹的設備改良工事 6,085,800 千円
焼却能力		300 t / 24 h	280 t / 24 h
焼却炉	炉型式	連続式流動床炉型ガス化熔融方式	全連続燃焼方式 (ストーカ式)
	基数	100 t / 24 h × 3 基	140 t / 24 h × 2 基
	煙突高	40m	70m
集塵装置		バグフィルター	バグフィルター
余熱利用		①場内給湯及び冷暖房 ②健康増進温浴施設「ループしおのえ」 に高温水供給 ③自家発電 (2,800kW) 復水型蒸気タービン	①場内給湯 ②かわなベスポーツセンター温水プール、 かわなべ荘に高温水供給 ③自家発電 (3,000kW) 復水型蒸気タービン
備考		搬入管理施設(計量棟) トラックスケール 25 t × 3 基 (廃棄物再生利用施設兼用)	搬入管理施設 (計量棟) トラックスケール 20 t × 2 基 25 t × 1 基 (破碎施設兼用)

イ 破碎・選別施設

施設名	南部クリーンセンター (廃棄物再生利用施設)		西部クリーンセンター (破碎施設)
所在地	高松市塩江町安原下第3号2084番地1		高松市川部町930番地1
敷地面積	約36,000㎡ (ごみ処理施設を含む)		16,970㎡ (焼却施設を含む)
建物面積	工場棟 5,651.83㎡ 管理棟 1,155.67㎡ 計量棟 296.14㎡		工場棟 2,636.04㎡
建物概要	工場棟 地上4階地下1階 管理棟 地上3階 計量棟 地上1階		工場棟 地上4階地下1階
延床面積	工場棟 12,866.67㎡ 管理棟 2,792.53㎡ 計量棟 296.14㎡		工場棟 5,947.67㎡
工期	着工	平成12年12月22日	平成7年7月20日
	竣工	平成15年3月28日	平成9年3月27日
設計施工	新明和・西松・合田建設共同企業体		日立造船株式会社
建設費	3,953,250千円 (管理棟・搬入管理施設を含む)		4,841,000千円 基幹的設備改良工事 1,004,400千円
処理能力	破碎系統	選別系統	100 t / 5 h
	破碎ごみライン 35 t / 5 h	選別系統 35 t / 5 h 缶・びん・ペットボトル ライン 23.3 t / 5 h プラスチックごみライン 11.7 t / 5 h 紙類圧縮梱包設備 1.9 t / 5 h	
破碎機型式	1次：二軸せん断式 2次：回転衝撃式	-	横型回転式 (供給フィーダ付)
選別方法	磁力・アルミ・粒度選別	磁力・アルミ・風力・自動色選別	磁力・アルミ・粒度・風力選別
処理対象物	破碎ごみ及び粗大ごみ	資源化ごみ	破碎ごみ及び粗大ごみ
選別種類等	破碎鉄 …… 資源化 破碎アルミ… 資源化 破碎残渣 可燃物 …焼却処理 不燃物 …埋立処分	鉄類 (圧縮成型) …………… 資源化 アルミ (圧縮成型) …………… 資源化 ペットボトル (圧縮成型) …………… 資源化 カレット (3種:白 茶 その他) …………… 資源化 プラスチック容器包装 (圧縮成型) …………… 資源化 軽量不適物 …………… 焼却処理 紙類、布類 …… 資源化	可燃物……………焼却処理 鉄……………資源化 アルミニウム…資源化 プラスチック…焼却処理 不燃物……………埋立処分
貯留搬出設備	ヤード式	ヤード式	貯留ホッパー7基
備考	搬入管理施設(計量棟) トラックスケール25 t × 3基 (ごみ処理施設兼用)		搬入管理施設 (計量棟) トラックスケール 20 t × 2基 25 t × 1基 (焼却施設兼用)



## (4) 保管施設

施設名	南部クリーンセンターストックヤード
所在地	高松市塩江町安原下第3号1066番地1
処理対象物	溶融固化物（溶融スラグ）
処理方式	一時的保管施設
施設能力	保管容量（300m <sup>3</sup> 、見かけ比重1.6 t/m <sup>3</sup> ）
備考	溶融固化物（溶融スラグ）を資源として有効利用するための一時保管施設

## (5) 最終処分場

施設名	南部クリーンセンター埋立処分地	高松市一般廃棄物陶最終処分場第3処分地
所在地	高松市塩江町安原下第3号973番地	綾歌郡綾川町陶5001番地
総面積	75,381m <sup>2</sup>	71,541m <sup>2</sup>
埋立面積	43,800m <sup>2</sup>	19,100m <sup>2</sup> （1期） 36,000m <sup>2</sup> （全体）
埋立容量	472,200m <sup>3</sup> （うち改良部分：118,100m <sup>3</sup> ）	174,000m <sup>3</sup> （1期） 335,000m <sup>3</sup> （全体）
埋立方式	サンドイッチ方式	セル方式
埋立期間	昭和54年9月13日～（継続中）	平成26年3月～（継続中）
工期	昭和53年8月14日～昭和54年7月31日 平成12年12月22日～平成14年3月20日 （施設改良工事） 平成15年6月2日～平成16年3月15日 （既設汚水処理施設改造工事） 平成15年7月15日～平成16年3月15日 （汚水処理施設カルシウム除去設備整備工事） 平成27年7月10日～平成28年5月31日 （第3工区整備工事）	平成22年12月27日～平成24年8月3日 （1期）
建設費	691,096千円（用地費・汚水処理施設整備費を含む） 施設改良工事 411,600千円 （改良工事372,750千円 設備工事38,850千円） 既設汚水処理施設改造工事 153,050千円（配管布設費を含む） （施設改造工事129,150千円 配管布設工事23,900千円） 汚水処理施設カルシウム除去設備整備工事 530,896千円（用地造成費を含む） （設備整備工事510,300千円 用地造成工事20,596千円） 第3工区整備工事 289,849千円	1,334,280千円（1期） （浸出水処理施設等を含む）
汚水処理施設	汚水処理施設 建築面積 72.00m <sup>2</sup> 延床面積 144.00m <sup>2</sup> カルシウム除去設備棟 建築面積 321.58m <sup>2</sup> 延床面積 774.86m <sup>2</sup>	浸出水処理施設管理棟 建築面積 196.37m <sup>2</sup> 延床面積 196.37m <sup>2</sup> 調整槽 5,000m <sup>3</sup>
汚水処理方式	カルシウム除去＋脱窒素活性汚泥法＋凝集沈殿＋砂ろ過＋マンガン除去＋活性炭吸着	凝集沈殿（アルカリ凝集沈殿法）
汚水処理能力	130m <sup>3</sup> /日	160m <sup>3</sup> /日
備考	搬入管理施設（計量棟） トラックスケール 25 t × 3基 （ごみ処理施設兼用） 焼却灰を埋立 平成12年度・13年度 施設改良工事	管理棟 建築面積 157.59m <sup>2</sup> 延床面積 107.73m <sup>2</sup> 搬入管理施設 トラックスケール 20 t × 1基 防災調整池 2,081m <sup>3</sup>

## 6 業務委託の状況

### (1) 一般廃棄物収集・運搬

(令和4年4月1日現在)

業 者 名	所 在 地	備 考
(株)高松衛生社 代表取締役 川口 義晶	高松市浜ノ町33番5号 (TEL 851-4525)	旧市 燃やせるごみ、 プラスチック容器包装
農協清掃 (株) 代表取締役 黒川 幸典	高松市上之町一丁目9番11号 (TEL 865-6636)	旧市 燃やせるごみ、 プラスチック容器包装 合併地区の一部、 家庭ごみの一部
(株)新日本清掃 代表取締役 由佐 慎吾	高松市福岡町三丁目6番36号 (TEL 821-6178)	旧市 燃やせるごみ、 プラスチック容器包装
(株)高松南部清掃 代表取締役 杉田 直人	高松市上天神町623番地 (TEL 866-0392)	旧市 燃やせるごみ、 プラスチック容器包装
高松清掃 (株) 代表取締役 三日月 善夫	高松市亀岡町14番11号 (TEL 831-1555)	旧市 燃やせるごみ、 プラスチック容器包装
(株)三木山田清掃 代表取締役 香西 淳史	木田郡三木町大字池戸2960番地 (TEL 898-1445)	旧市 燃やせるごみ、 プラスチック容器包装
(株)マツモトコーポレーション 代表取締役 松本 富士子	高松市前田東町1256番地7 (TEL 814-7767)	旧市 紙・布
(有)高松リサイクルシステムズ 代表取締役 荒川 忠拓	高松市香西南町208番地1 (TEL 848-6331)	旧市 紙・布
(株)リサイクルマツモト 代表取締役 松本 吉彦	高松市池田町293番地1 (TEL 849-1747)	旧市 紙・布
中央環境整備 (株) 代表取締役 溝淵 誉仁	高松市香川町大野2604番地1 (TEL 885-5638)	合併地区の一部、 家庭ごみの一部
(有)小山商店 取締役 大島 勇太	高松市牟礼町大町133番地2 (TEL 845-4608)	合併地区の一部、 家庭ごみの一部
(有)ダスト 代表取締役 山下 京治	高松市庵治町1208番地8 (TEL 870-3876)	合併地区の一部、 家庭ごみの一部
丸八商工 (株) 代表取締役 八田 憲明	高松市朝日町五丁目5番63号 (TEL 821-7547)	合併地区の一部、 家庭ごみの一部
(有)ウエステック 取締役 三野 輝男	高松市香西本町1番地122 (TEL 882-9073)	合併地区の一部、 家庭ごみの一部
(株)ジャパンエコロジーサービス 代表取締役 有馬 秀昭	高松市三谷町3977番地 (TEL 888-8866)	合併地区の一部、 家庭ごみの一部
(有)仏生山金属 代表取締役 石谷 真由美	高松市多肥上町2285番地26 (TEL 889-0225)	合併地区の一部、 家庭ごみの一部
(株)富士クリーン 代表取締役 馬場 太一郎	綾歌郡綾川町山田下2994番地1 (TEL 878-3111)	合併地区の一部、 家庭ごみの一部
丸喜機工 (株) 代表取締役 福上 和夫	高松市寺井町1119番地2 (TEL 874-3333)	合併地区の一部、 家庭ごみの一部
(株)アールシステム 代表取締役 沖川 勉	高松市室町1907番地36 (TEL 815-1213)	合併地区の一部、 家庭ごみの一部
(株)高松産業廃棄物センター 代表取締役 落合 秀明	高松市下田井町406番地12 (TEL 847-7385)	旧市 破碎ごみ、缶・ビン・ペットボトル、プラスチック容器包装
(株)クリーン・エンジニアリング 代表取締役 細谷 芳久	高松市郷東町796番地122 (TEL 881-6380)	旧市 破碎ごみ、缶・ビン・ペットボトル、プラスチック容器包装

## (2) 一般廃棄物処理

(令和4年4月1日現在)

業 者 名	所 在 地	備 考
高松市廃棄物再生処理事業協同組合	高松市朝日町五丁目5番63号 (TEL 821-7547)	紙・布のリサイクル
(株)リソーシズ	高松市室町1907番地36 (TEL 866-5535)	缶・びん・ペットボトル・プラスチック容器包装のリサイクル
野村興産(株)関西営業所	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目1番2号 (TEL06-4706-1345)	電池類のリサイクル
(株)フジゲン	徳島県徳島市東沖洲2丁目35番地 (TEL 088-664-6666)	蛍光管のリサイクル
(株)イー・アール・ジャパン	広島県福山市箕沖町106番5 (TEL 084-957-8530)	小型家電のリサイクル

## 7 ごみ処理の実績

### (1) 南部クリーンセンター

#### ア 管理運営

高松市、塩江町（現高松市）、香南町（現高松市）のごみを処理するため、高松地区広域市町村圏振興事務組合において、南部広域清掃センターの更新施設として、平成 14 年度に廃棄物再生利用施設を、平成 15 年度にごみ処理施設を整備するとともに、既存の埋立処分地施設と併せて共同処理を行ってきた。高松市と塩江町、香南町との合併に伴い、高松市の単独事業となったため、平成 18 年 1 月 10 日から同組合南部広域クリーンセンターの業務を引き継ぐとともに、名称を高松市南部クリーンセンターと改称した。

なお、ごみ処理施設・廃棄物再生利用施設・埋立処分地施設の管理運営については、3 施設を一体的・効率的に管理運営するため、P F I の手法を取り入れた長期一括業務委託を行っている。

[参考] 令和 4 年 4 月 1 日現在

施設運転管理業務委託業者職員（57人）

所長(総括責任者)（1人）	副所長（2人）	ごみ処理施設（21人）
		再生利用施設（18人）
		最終処分場（3人）
		事務・計量（5人）
		施設維持補修計画（7人）

※他に再生利用施設手選別作業（35人）

#### イ ごみ処理施設の発電量

（単位：kWh）

年度 区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総発電電力量	20,480,500	18,015,570	16,962,110	18,049,060	17,166,120
売電電力量	2,270,919	2,161,895	1,240,772	2,513,832	2,373,324
所内消費電力量	18,209,581	15,853,675	15,721,338	15,535,228	14,792,796

ウ 年度別ごみ処理実績

(ア) 焼却処理

(単位：t)

年度 \ 区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
可燃ごみ搬入量		64,294	51,581	51,047	50,216	51,085
可燃物 (南部再生利用施設から) ()内は脱水污泥分		5,447 (116)	5,844 (125)	5,955 (125)	5,389 (99)	6,142 (98)
可燃物(西部阿部沖施設)		696	594	692	884	593
可燃物(選別施設から)		299	409	354	379	396
要処理量		70,736	58,428	58,048	56,868	58,216
焼却量		69,797	57,423	56,779	56,703	55,904
処理後搬出量	溶融固化物 (スラグ)	2,452	2,117	2,167	2,021	2,035
	処理飛灰	10	8	9	0	0
	飛灰	2,108	1,694	1,695	1,676	1,705
	不選物	2,298	2,133	2,211	2,131	2,399
	鉄類	258	228	193	245	205
	アルミ類	34	27	9	26	31
	脱塩残渣	50	51	28	78	26
計		7,210	6,258	6,312	6,177	6,401

(イ) 破碎・選別等処理

(破碎・粗大ごみ)

(単位：t)

年度 \ 区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
破碎ごみ搬入量		2,974	3,958	3,338	2,750	3,150
臨時・粗大ごみ搬入量		1,199	1,642	1,651	1,774	1,823
西部・破碎梱包物		765	351	423	237	499
搬入量合計		4,938	5,951	5,412	4,761	5,472
処理量	破碎ごみ	4,032	4,199	3,983	2,895	3,485
	粗大ごみ	1,059	1,501	1,542	1,714	1,994
	計	5,091	5,700	5,525	4,609	5,479
処理後搬出量	破碎鉄	577	648	665	558	638
	破碎アルミ	50	58	34	27	41
	破碎残渣	2,302	2,313	2,222	1,810	1,961
	大型破碎残渣	1,198	1,230	1,181	780	1,202
	その他金物	123	181	100	115	95
	可燃性せん断物	879	1,204	1,216	1,333	1,488
	小型家電	1	2	1	2	7
	小型充電式電池				0.19	0.13
計		5,130	5,636	5,419	4,625	5,432

## (缶・びん・ペットボトル)

(単位：t)

区分		年度				
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
搬入量		2,811	2,718	2,658	2,677	2,845
処理量		2,747	2,595	2,504	2,473	2,640
処理後搬出量	鉄圧縮	202	190	177	170	192
	アルミ圧縮	290	276	268	273	302
	ペットボトル	471	465	426	402	434
	白色カレット	83	82	70	62	72
	茶色カレット	123	123	142	139	157
	その他カレット	19	18	18	18	19
	重量不適物	953	889	816	777	618
	軽量不適物	951	972	1,211	1,367	1,394
計		3,092	3,015	3,128	3,208	3,188

## (プラスチック容器包装)

(単位：t)

区分		年度				
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
搬入量		2,224	2,228	2,387	2,441	2,512
処理量		1,992	2,186	2,294	2,338	2,401
処理後搬出量	プラ圧縮	1,667	1,608	1,559	1,533	1,684

## (紙・布類)

(単位：t)

区分		年度				
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
搬入量		85	81	72	63	64
処理後搬出量	紙・布	84	77	75	64	64
	残渣	0	0	0	0	0

## (ウ) 埋立処分

南部クリーンセンター埋立処分地 (焼却灰等)

(単位：t)

区分		年度				
		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
西部クリーンセンター(焼却灰)		4,404	5,920	6,471	6,281	5,890
脱水污泥		—	—	—	—	—
南部 クリーン センター	溶融固化物 (スラグ)	476	327	449	266	286
	不選物 ( ) 内は脱水污泥分	16 (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)
	処理飛灰	10	8	9	0	0
	重量不選物	—	—	—	—	—
	脱塩残渣	—	—	—	—	—
	計	502	335	458	266	286
埋立量合計		3,737	4,906	6,929	6,547	6,176

令和 3 年度末現在	埋立容量 (m <sup>3</sup> )	埋立済量 (m <sup>3</sup> )	残余容量 (m <sup>3</sup> )
		472,200	407,080

## エ 展示啓発施設「エコホテル」利用者数 (見学コース又は学習室の利用)

(単位：人)

施設		年度				
		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
エコホテル		3,113	3,235	3,027	2,203	3,205

オ 令和3年度月別ごみ処理実績

(ア) 焼却処理

(単位: t)

区分 月	可燃ごみ 搬入量	破碎・選別後可燃物				搬入量合計	焼却量	搬出量						
		南部	選別施設	西部	計			乾灰	処理 飛灰	熔融固化物 (スラグ)	不適物	鉄圧縮	アルミ 圧縮	脱塩 残渣
4月	3,403.40	538.55	35.32	60.79	634.66	4,038.06	3,939.59	142.66	0.00	175.80	198.12	16.16	4.10	0.00
5月	4,206.27	523.58	33.66	43.97	601.21	4,807.48	1,776.20	62.96	0.00	89.40	68.92	0.00	0.00	0.00
6月	3,078.03	560.52	29.52	56.17	646.21	3,724.24	4,825.49	148.75	0.00	162.62	231.64	26.44	5.77	0.00
7月	3,039.54	455.04	31.96	46.41	533.41	3,572.95	3,947.64	123.13	0.00	160.15	169.14	14.27	3.33	0.00
8月	3,811.55	476.71	35.07	45.39	557.17	4,368.72	5,248.05	145.75	0.00	145.26	234.74	18.30	3.91	0.00
9月	6,717.27	563.69	33.39	10.82	607.90	7,325.17	5,987.43	156.10	0.00	207.03	242.50	25.47	3.45	0.00
10月	5,441.57	629.83	34.72	69.86	734.41	6,175.98	4,840.33	148.79	0.00	166.61	190.95	16.84	0.00	0.00
11月	5,016.47	444.29	32.24	53.57	530.10	5,546.57	5,315.65	165.59	0.00	220.33	245.71	17.33	4.17	0.00
12月	6,009.68	573.43	34.83	51.89	660.15	6,669.83	5,167.80	167.06	0.00	147.15	218.74	7.13	0.00	0.00
1月	3,587.73	461.86	35.09	52.43	549.38	4,137.11	5,809.65	168.49	0.00	214.02	218.21	19.04	0.00	13.09
2月	3,147.94	405.92	28.04	47.64	481.60	3,629.54	4,816.08	149.76	0.00	176.10	210.19	18.49	2.92	12.19
3月	3,625.07	508.65	32.62	54.01	595.28	4,220.35	4,230.53	126.34	0.00	170.43	170.48	25.65	3.16	0.61
計	51,084.52	6,142.07	396.46	592.95	7,131.48	58,216.00	55,904.44	1,705.38	0.00	2,034.90	2,399.34	205.12	30.81	25.89



## (イ) 破碎・選別等処理

(単位: t)

区分 月	破碎ごみ 搬入量	臨時・粗大 ごみ搬入量	西部・ 破碎梱包物	搬入量 合計	処理量			搬出量							
					破碎ごみ	粗大ごみ	計	破碎鉄	破碎 アルミ	破碎 残渣	大型破 砕残渣	その他 金物	可燃性 せん断物	小型家電	小型充電式 電池
4月	238.41	169.75	44.22	452.38	297.87	200.37	498.24	52.35	0.00	180.31	97.17	8.20	140.57	0.53	0.00
5月	376.99	175.87	30.96	583.82	300.08	188.86	488.94	56.05	4.08	175.62	101.75	4.96	139.47	0.00	0.00
6月	206.44	145.37	48.43	400.24	331.62	155.09	486.71	61.16	3.63	180.10	117.84	6.24	119.22	1.29	0.13
7月	217.49	135.21	41.02	393.72	259.82	140.12	399.94	42.31	1.97	143.79	91.89	9.37	105.30	0.00	0.00
8月	259.00	144.35	43.16	446.51	236.81	145.48	382.29	50.09	0.00	130.51	83.20	5.19	109.39	0.97	0.00
9月	479.93	150.60	8.66	639.19	353.16	145.80	498.96	65.08	8.40	188.00	119.15	6.85	113.37	0.00	0.00
10月	220.56	143.66	45.55	409.77	407.39	170.88	578.27	61.35	0.00	216.91	138.71	8.49	137.26	0.98	0.00
11月	238.06	158.19	35.67	431.92	234.18	183.32	417.50	55.50	3.44	140.68	79.02	8.87	131.38	0.00	0.00
12月	257.39	179.54	46.45	483.38	354.48	208.40	562.88	64.12	4.26	200.62	121.78	8.06	150.45	0.84	0.00
1月	228.20	121.22	71.94	421.36	284.56	137.80	422.36	53.55	6.01	158.06	99.71	7.60	98.89	0.00	0.00
2月	184.91	136.65	38.47	360.03	195.66	148.17	343.83	36.83	3.59	115.41	69.10	7.73	110.76	0.96	0.00
3月	242.40	163.23	44.24	449.87	229.29	169.73	399.02	39.95	5.74	131.02	82.42	13.73	131.59	0.87	0.00
合計	3,149.78	1,823.64	498.77	5,472.19	3,484.92	1,994.02	5,478.94	638.34	41.12	1,961.03	1,201.74	95.29	1,487.65	6.44	0.13

缶・びん・ペットボトル

(単位: t)

区分 月	搬入量	処理量	搬出量								合計
			鉄圧縮	アルミ 圧縮	ペット ボトル	白色 カレット	茶色 カレット	その他 カレット	重量 不適物	軽量 不適物	
4月	229.66	206.49	20.93	21.35	35.29	0.00	10.58	0.00	53.88	111.48	253.51
5月	237.58	170.29	7.89	20.68	28.71	9.94	10.77	0.00	49.42	101.71	229.12
6月	243.62	241.07	15.68	23.78	35.64	9.53	10.29	0.00	80.99	130.97	306.88
7月	231.29	182.31	17.05	23.83	35.12	0.00	10.31	0.00	40.34	102.38	229.03
8月	261.29	259.99	13.82	24.86	48.48	10.92	10.41	0.00	43.06	142.21	293.76
9月	255.03	231.92	14.75	31.86	42.33	0.00	21.52	9.51	49.65	133.96	303.58
10月	217.97	240.32	17.07	26.94	41.40	9.68	10.78	0.00	40.08	129.35	275.30
11月	195.49	188.97	10.84	20.81	40.81	0.00	10.28	0.00	48.75	85.16	216.65
12月	253.46	230.04	21.04	25.40	34.54	10.55	20.26	0.00	46.29	97.75	255.83
1月	248.35	234.52	11.95	26.19	34.43	10.40	10.44	0.00	59.06	97.45	249.92
2月	236.59	204.93	19.98	25.30	28.31	0.00	20.94	0.00	47.71	104.28	246.52
3月	235.06	249.49	21.23	31.35	29.17	10.72	10.34	9.40	58.85	157.26	328.32
合計	2,845.39	2,640.34	192.23	302.35	434.23	71.74	156.92	18.91	618.08	1,393.96	3,188.42

プラスチック容器包装

(単位: t)

区分 月	搬入量	処理量	プラ圧縮 搬出量
4月	194.96	201.83	131.45
5月	203.39	192.59	110.02
6月	256.47	218.74	165.12
7月	196.31	187.66	119.26
8月	206.05	226.91	169.22
9月	237.14	188.83	127.90
10月	209.97	211.89	150.83
11月	140.66	170.33	126.33
12月	196.34	197.48	165.70
1月	228.04	158.89	105.53
2月	190.98	179.78	114.78
3月	252.00	265.70	198.12
合計	2,512.31	2,400.63	1,684.26

## (ウ) 埋立処分

紙・布類

(単位：t)

区分 月	搬入量	処理量	搬出量	
			紙・布類	残渣
4月	6.39	6.39	6.37	0.00
5月	4.13	4.13	4.02	0.00
6月	7.51	7.51	7.69	0.00
7月	4.43	4.43	4.16	0.00
8月	5.85	5.85	5.71	0.00
9月	4.57	4.57	4.39	0.00
10月	6.04	6.04	6.23	0.00
11月	4.40	4.40	4.49	0.00
12月	6.11	6.11	6.11	0.00
1月	4.86	4.86	4.96	0.00
2月	4.24	4.24	4.22	0.00
3月	5.63	5.63	5.83	0.00
合計	64.16	64.16	64.18	0.00

(単位：t)

区分 月	焼却灰等埋立量						
	西部焼却灰	塩	溶融固化物 (スラグ)	不適物	処理飛灰	重量不適	計
4月	580.19	0.00	35.76	0.00	0.00	0.00	615.95
5月	449.15	0.00	29.49	0.00	0.00	0.00	478.64
6月	556.38	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	556.38
7月	512.61	0.00	37.37	0.00	0.00	0.00	549.98
8月	444.26	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	444.26
9月	70.65	0.00	12.92	0.00	0.00	0.00	83.57
10月	250.07	0.00	19.31	0.00	0.00	0.00	269.38
11月	389.81	0.00	60.50	0.00	0.00	0.00	450.31
12月	363.03	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	363.03
1月	770.13	0.00	27.13	0.00	0.00	0.00	797.26
2月	689.64	0.00	29.79	0.00	0.00	0.00	719.43
3月	814.13	0.00	33.49	0.00	0.00	0.00	847.62
合計	5,890.05	0.00	285.76	0.00	0.00	0.00	6,175.81

(2) 西部クリーンセンター

ア 管理運営

高松市、綾上町（現綾川町）、綾南町（現綾川町）、国分寺町（現高松市）のごみを処理するため、高松地区西部広域衛生施設組合において、昭和63年度に焼却処理施設を、平成8年度に破碎処理施設を整備して共同処理を行ってきた。平成11年度に同組合が解散し、高松地区広域市町村圏振興事務組合に事務事業が承継されたが、組織する地方公共団体数の市町合併による減少に伴い、同組合が平成18年3月31日限りで解散に至ったことから、同年4月1日から高松市が西部広域クリーンセンターの業務を引き継ぐとともに、名称を高松市西部クリーンセンターに改めた。

なお、綾川町のごみについては、事務委託によりごみ処理業務を受託（一部事務組合による共同処理方式から事務委託方式に変更）し、処理を行っている。

また、焼却処理施設は直営、破碎処理施設は業務委託による運営となっている。

[参考] 令和4年4月1日現在

破碎施設運転管理業務委託業者職員（20人）

責任者（1人）	—— 副責任者（1人）	運転操作業務（6人）
		プラット業務（5人）
		事 務（1人）
		処理物運搬業務（5人）
		清掃員（1人）

イ 焼却施設の発電量

（単位：kWh）

年度 区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
総発電電力量	11,891,710	17,249,030	17,587,250	17,289,990	17,679,580
売電電力量	7,395,206	11,550,425	12,003,711	11,486,611	11,781,967
所内消費電力量	4,496,504	5,698,605	5,583,579	5,803,379	5,897,613

ウ 年度別ごみ処理実績

(単位: t)

区分		年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
可 燃 ご み 搬 入 量	高松市		38,933	51,979	53,570	48,926	47,864
	綾川町		3,339	4,196	4,360	3,909	4,391
	計 (1)		42,272	56,175	57,930	52,835	52,255
資源選別残渣 (2)			644	658	720	815	517
破碎後可燃物 (3)			3,482	3,748	4,257	5,082	4,295
要処理量計 ((1)+(2)+(3))			46,398	60,581	62,907	58,732	57,067
焼却量			45,464	58,722	57,977	54,710	55,660

※平成28年度は焼却量38,887tのほかに委託した焼却量6,432t、平成29年度は焼却量45,464tのほかに委託した焼却量2,696tがある。令和2年度は焼却量54,710tのほかに委託した焼却量612tがある。((ウ)委託した焼却処理」(P.50)を参照。)

(単位: t)

区分		年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
破 碎 ご み 搬 入 量	高松市		6,993	5,971	6,755	8,082	7,322
	綾川町		706	671	690	836	829
	計 (1)		7,699	6,642	7,445	8,918	8,151
陶中間処理分等 (2)			-	-	-	-	-
要処理量計 ((1)+(2))			7,699	6,642	7,445	8,918	8,151
破碎処理量			7,593	6,383	7,530	8,849	8,058
処 理 後 搬 出 量	破 碎 機 処 理 量  (内訳)	可燃物	4,522	3,920	4,483	5,287	4,794
		鉄類	635	537	647	763	687
		アルミニウム類	65	49	56	63	62
		プラスチック類	696	594	692	680	593
	(内訳)	不燃物	1,418	1,046	1,379	1,711	1,564
(内訳)	破碎不適物		257	237	272	344	358

※令和元年度は破碎処理量7,530tのほかに委託した破碎処理量38.15tがある。((工)委託した破碎処理」(P.50)を参照。)

工 令和3年度月別ごみ処理実績

(ア) 焼却処理

(単位: t)

月	可燃ごみ搬入量 (1)			資源選別残渣 (2)	破碎後可燃物 (3)	要処理量合計 ((1)+(2)+(3))	焼却量	焼却灰搬出量
	高松市	綾川町	計					
4月	5,206.07	382.60	5,588.67	56.23	439.70	6,084.60	5,132.46	840.81
5月	4,345.83	365.29	4,711.12	61.78	348.44	5,121.34	4,798.40	660.02
6月	5,253.15	398.63	5,651.78	47.46	425.91	6,125.15	5,874.80	901.05
7月	5,710.39	387.77	6,098.16	64.04	353.13	6,515.33	5,602.16	793.25
8月	4,766.25	390.78	5,157.03	50.73	378.76	5,586.52	5,396.61	741.45
9月	1,259.51	342.96	1,602.47	17.75	101.89	1,722.11	779.92	181.34
10月	2,508.49	365.97	2,874.46	65.44	515.52	3,455.42	3,751.20	471.51
11月	3,461.74	377.35	3,839.09	27.93	439.17	4,306.19	3,884.63	598.73
12月	2,657.23	396.00	3,053.23	17.15	433.16	3,503.54	3,489.09	521.75
1月	4,330.86	326.62	4,657.48	50.53	368.60	5,076.61	6,123.07	770.13
2月	3,616.66	293.66	3,910.32	28.66	333.26	4,272.24	4,948.90	689.64
3月	4,747.58	363.30	5,110.88	28.80	403.77	5,543.45	5,878.71	814.13
計	47,863.76	4,390.93	52,254.69	516.50	4,541.31	57,312.50	55,659.95	7,983.81

## (イ) 破碎処理

(単位: t)

区分 月	破碎ごみ搬入量			処理量			搬出量							
	高松市	綾川町	計	破碎機処理量	破碎不適物	計	可燃物	鉄類	アルミニウム類	プラスチック類	不燃物	小計	破碎不適物	計
4月	720.13	74.57	794.70	750.90	32.83	783.73	462.17	67.76	5.66	60.79	154.52	750.90	32.83	783.73
5月	609.19	79.94	689.13	562.32	31.67	593.99	357.07	51.67	4.23	43.97	105.38	562.32	31.67	593.99
6月	647.42	64.67	712.09	727.24	30.03	757.27	453.21	63.34	6.13	56.17	148.39	727.24	30.03	757.27
7月	572.09	66.37	638.46	604.22	27.24	631.46	373.94	52.33	5.80	46.41	125.74	604.22	27.24	631.46
8月	582.18	60.84	643.02	633.43	30.61	664.04	401.29	55.25	5.91	45.39	125.59	633.43	30.61	664.04
9月	423.98	69.48	493.46	139.87	27.23	167.10	91.71	11.05	0.98	10.82	25.31	139.87	27.23	167.10
10月	664.97	77.87	742.84	851.96	34.18	886.14	537.30	75.15	6.71	69.86	162.94	851.96	34.18	886.14
11月	606.05	64.20	670.25	711.58	31.02	742.60	452.83	64.50	5.16	53.57	135.52	711.58	31.02	742.60
12月	735.50	77.16	812.66	732.74	33.01	765.75	458.27	65.89	5.24	51.89	151.45	732.74	33.01	765.75
1月	569.11	67.00	636.11	690.68	23.04	713.72	423.37	61.56	5.56	52.43	147.76	690.68	23.04	713.72
2月	542.38	62.00	604.38	595.24	24.33	619.57	355.23	55.69	5.20	47.64	131.48	595.24	24.33	619.57
3月	649.37	64.45	713.82	700.00	32.67	732.67	427.47	62.91	5.33	54.01	150.28	700.00	32.67	732.67
計	7,322.37	828.55	8,150.92	7,700.18	357.86	8,058.04	4,793.86	687.10	61.91	592.95	1,564.36	7,700.18	357.86	8,058.04

(ウ) 令和2年度委託した焼却処理

(単位: t)

月	区分	焼却ごみ搬入量		
		高松市	綾川町	計
4月		0.00	0.00	0.00
5月		0.00	0.00	0.00
6月		0.00	0.00	0.00
7月		0.00	0.00	0.00
8月		0.00	0.00	0.00
9月		0.00	0.00	0.00
10月		0.00	0.00	0.00
11月		0.00	0.00	0.00
12月		188.52	290.92	479.44
1月		64.40	68.31	132.71
2月		0.00	0.00	0.00
3月		0.00	0.00	0.00
計		252.92	359.23	612.15

(工) 令和元年度委託した破碎処理

(単位: t)

月	区分	破碎ごみ搬入量		破碎残さ量 ※1
		綾川町	計	
4月		0.00	0.00	0.00
5月		16.65	16.65	5.30
6月		21.50	21.50	10.04
7月		0.00	0.00	0.00
8月		0.00	0.00	0.00
9月		0.00	0.00	0.00
10月		0.00	0.00	0.00
11月		0.00	0.00	0.00
12月		0.00	0.00	0.00
1月		0.00	0.00	0.00
2月		0.00	0.00	0.00
3月		0.00	0.00	0.00
計		38.15	38.15	15.34

※1 破碎残さ量は、破碎処理後の不選物量で搬入量に対する破碎残さの発生割合を50.1%として推計したものである。



(才) 埋立処分

高松市一般廃棄物陶最終処分場

(単位: t)

区分		年度				
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
埋 立 量	施設搬入量	20	14	14	15	9
	中間処理後残渣 (破碎ごみ等)	6,923	6,152	6,448	6,794	6,272
	計	6,943	6,166	6,462	6,809	6,281

高松市一般廃棄物陶最終処分場第3処分地 (第1期)

令和3年度末現在	埋立容量 (m <sup>3</sup> )	埋立済量 (m <sup>3</sup> )	残余容量 (m <sup>3</sup> )
		174,000	53,490

8 ごみ処理経費

区 分		年 度				
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
処理経費合計 (億円)		65.38	67.05	62.48	65.58	65.84
1トン当たり経費 (千円)		39	40	38	40	40
1人当たり経費 (千円)		16	16	15	16	16

9 一般廃棄物処理業の許可状況

(1) 一般廃棄物収集・運搬業者

107業者 (令和4年3月31日現在)

※平成29年度から、原則、一般廃棄物収集運搬業の新規許可を行わない。

(2) 一般廃棄物処分業

9業者 (令和4年3月31日現在)

※詳しくは、ホームページ「もっと高松」に掲載

## 10 一般廃棄物処理施設の許可状況

(令和4年3月31日現在)

施設の種類	許可施設数
紙の圧縮梱包等の施設	4
木くず等の破砕施設	6
肥飼料化・堆肥化施設	2
缶・びん・ペットボトルなどの選別・圧縮・破砕施設	1
廃プラスチック類の圧縮梱包等の施設	1
選別・破砕（廃プラ、木繊維金属くず、ガラコン、がれき、草等）	2
化製化	3
合計	19

## 11 一般廃棄物処理手数料

(令和4年4月1日現在)

種別	処理区分	手数料額
市長の指定する施設に搬入された一般廃棄物	処 分	(1) 次号に掲げる場合以外の場合 ア 100キログラムまでのものは1,620円 イ 100キログラムを超えるものは1,620円にその超える搬入量20キログラムまでごとに320円を加算した額
		(2) 規則で定める種類に該当するものを市長が指示する分別方法により規則で定める施設に搬入する場合 ア 100キログラムまでのものは1,200円 イ 100キログラムを超えるものは1,200円にその超える搬入量20キログラムまでごとに240円を加算した額

※ 規則で定める種類（缶・びん・ペットボトル）

※ 規則で定める施設（南部クリーンセンター）

種別	処理区分	単 位	手数料額
家庭系一般廃棄物（第12条第1項の規定により指定収集袋を使用しなければならぬものに限る。）	収集、運搬及び処分	指定収集袋（大） 10袋につき	418円
		指定収集袋（中） 10袋につき	313円
		指定収集袋（小） 10袋につき	208円
		指定収集袋（特小） 10袋につき	103円
		指定収集袋（超特小） 10袋につき	51円

備考 「指定収集袋（大）」とは容量がおおむね40リットルのものをいい、「指定収集袋（中）」とは容量がおおむね30リットルのものをいい、「指定収集袋（小）」とは容量がおおむね20リットルのものをいい、「指定収集袋（特小）」とは容量がおおむね10リットルのものをいい、「指定収集袋（超特小）」とは容量がおおむね5リットルのものをいう。

種 別	処 理 区 分	手 数 料 額
臨時に収集し、運搬し、及び処分する家庭系一般廃棄物（特定家庭用機器廃棄物を除く。）	収集、運搬 及び処分	1品目につき、2,040円を超えない範囲内において、当該家庭系一般廃棄物の特性、その処理に要する費用等を勘案して規則で定める額
臨時に収集し、及び運搬する特定家庭用機器廃棄物	収集及び運搬	1台につき2,040円

※ 特定家庭用機器廃棄物のうち、セパレート形エアコンディショナーについては、当該エアコンディショナーを構成する室内ユニット及び室外ユニットの収集及び運搬を同時に行う場合に限り、当該室内ユニット及び室外ユニットを1台とみなす。

種 別	処 理 区 分	単 位	手 数 料 額
犬、猫等の死体	収集、運搬及び処分	1 体	1,540円
	処 分	1 体	610円

(臨時に処理する家庭系一般廃棄物)

(令和4年4月1日現在)

	品	目	手数料額
1	お	オルガン	2,040 円
		温水器	
	か	介護用ベッド枠	
	そ	ソファー (スプリング入りで、2人掛け用以上のもの)	
		ソファーベッド (スプリング入りのもの)	
	て	電子ピアノ	
		電動式車いす	
	に	二段ベッド	
	ほ	ボイラー	
	ま	マットレス (スプリング入りのもの)	
	も	物置 (建坪が1坪以下で、解体されたもの)	
よ	浴槽		
2	し	自動車用タイヤ (内径が16インチを超えるもの)	1,530 円
3	お	オープン (20キログラムを超えるもの)	1,020 円
		温風機 (20キログラムを超えるもの)	
	か	カーペット (これに類するものを含む。) (8畳を超えるもの)	
		学習机	
	き	鏡台 (1メートル×1メートルを超えるもの)	
		金属製扉	
	け	げた箱 (1メートル×1メートルを超えるもの)	
		健康増進関連機器 (20キログラムを超えるもの)	
	さ	サイドボード (1メートル×1メートルを超えるもの)	
		座卓	
	し	自動車用タイヤ (内径が16インチ以下のもの)	
		食卓 (1メートル×1メートルを超えるもの)	
		食器棚 (1メートル×1メートルを超えるもの)	
	す	スチール机	
		ステレオセット	
	せ	洗面化粧台	
	そ	ソファー (スプリング入りで、1人掛け用のもの)	
		ソファー (スプリング無しで、2人掛け用以上のもの)	
		ソファーベッド (スプリング無しのもの)	
	た	畳 (1畳)	
棚 (1メートル×1メートルを超えるもの)			
たんす (1メートル×1メートルを超えるもの)			
ダンベル (20キログラムを超えるもの)			
て	テーブル (1メートル×1メートルを超えるもの)		
	電子レンジ (20キログラムを超えるもの)		
	電動式自転車		

	品 目	手数料額
	な	流し台 (幅1メートルを超えるもの)
	は	パイプベッド
		バッテリー (乗用車又は自動二輪車用のもの)
	ふ	風呂釜
	へ	ベッド枠
	ほ	本箱 (1メートル×1メートルを超えるもの)
	ま	マッサージ器 (いす式のもの)
	み	ミシン (足踏み式のもの)
	れ	冷風機 (20 キログラムを超えるもの)
レンジ台 (米びつ付きのもの)		
4	あ	アイロン台
		アコーディオンカーテン
		編み機
	い	網戸 (2枚)
		衣装ケース
		いす
	お	板くず (角材を含む。) (3袋)
		犬小屋 (1メートル×1メートル以下のもの)
		オーディオラック
	か	オープン (20 キログラム以下のもの)
		落ち葉 (枯れ草を含む。) (3袋)
		温風機 (20 キログラム以下のもの)
	き	カーペット (これに類するものを含む。) (8畳以下のもの)
		角材 (板くずを含む。) (3袋)
		ガラス (3袋)
		枯れ葉 (落ち葉を含む。) (3袋)
	く	瓦 (3袋)
		脚立
	け	鏡台 (1メートル×1メートル以下のもの)
		草刈り機 (家庭用)
	こ	げた箱 (1メートル×1メートル以下のもの)
		健康増進関連機器 (20 キログラム以下のもの)
		小石 (土又は砂を含む。) (3袋)
		こたつ
	さ	碁盤
		米びつ
		座いす
		サイドボード (1メートル×1メートル以下のもの)
		座机
		サッシ (2枚)

	品 目	手数料額
	座布団 (5枚)	
し	自転車	
	将棋盤	
	障子 (2枚)	
	条例第 12 条第 1 項の家庭系一般廃棄物 (厨芥類を除く。)(3 袋)	
	食卓 (1メートル×1メートル以下のもの)	
	食器棚 (1メートル×1メートル以下のもの)	
す	スキー板	
	すだれ	
	砂 (土又は小石を含む。)(3袋)	
	スノーボード	
	炭 (3袋)	
せ	石油ストーブ	
	石油ファンヒーター	
	剪定ごみ (3束)	
	扇風機	
	洗面台 (化粧台無しのもの)	
そ	ソファ (スプリング無しで、1人掛け用のもの)	
た	畳 (0.5畳)	
	棚 (1メートル×1メートル以下のもの)	
	たんす (1メートル×1メートル以下のもの)	
	ダンベル (20キログラム以下のもの)	
ち	チャイルドシート	
つ	土 (砂又は小石を含む。)(3袋)	
て	テーブル (1メートル×1メートル以下のもの)	
	鉄あらい	
	テレビ台	
	電気カーペット	
	電子レンジ (20キログラム以下のもの)	
と	トタン板(波板を含み、各辺1メートル以下のもの)(3枚)	
な	流し台 (幅1メートル以下のもの)	
	波板(トタン板を含み、各辺1メートル以下のもの)(3枚)	
	灰 (3袋)	
は	パソコンラック	
	肌布団(布団又は毛布を含む。)(6枚(布団は1枚を肌布団2枚として換算))	
	ハンガースタンド	
ふ	ふすま (2枚)	
	布団(毛布又は肌布団を含む。)(3枚(毛布又は肌布団は2枚を布団1枚として換算))	

	品 目	手数料額
	ブラインド	
	ブロック (5個)	
へ	ベビーカー	
	ベビーベッド枠	
ほ	ボーリングのボール	
	本箱 (1メートル×1メートル以下のもの)	
ま	マットレス (スプリング無しで、厚手のもの)	
	マットレス (スプリング無しで、薄手のもの) (3枚)	
み	ミシン (足踏み式以外のもの)	
も	毛布(布団又は肌布団を含む。)(6枚(布団は1枚を毛布2枚として換算))	
	木製扉 (2枚)	
	木製の簡易な3段ボックス又はこれに類するもの	
	木製の簡易な机又はこれに類するもの	
	物干しざお (3本)	
	物干しスタンド	
	物干し台	
	よしず	
れ	冷風機 (20 キログラム以下のもの)	
	れんが (10個)	
	レンジ台 (米びつ無しのもの)	
ろ	ロールカーテン	
わ	ワゴン	

#### 備考

- 1 手数料額は、1品目につき1個当たりの額とする。ただし、括弧内に数量を定めているものについては、その数量当たりの額とする。
- 2 括弧内の数量の単位に係る規格は、条例第7条第1項に規定する実施細則の定めるところによるものとする。
- 3 「1メートル×1メートルを超えるもの」とは幅、高さ及び奥行きの各寸法のうち2以上が1メートルを超えるものをいい、「1メートル×1メートル以下のもの」とは、当該各寸法のうち2以上が1メートル以下のものをいう。
- 4 この表に掲げる品目以外の家庭系一般廃棄物については、当該家庭系一般廃棄物の特性、その収集、運搬又は処分にかかる費用等を勘案して、この表の手数料額の区分ごとに、市長が別にその品目を定める。

12 一般廃棄物処理業等許可手数料

(令和4年4月1日現在)

種 別	単 位	手 数 料 額
一般廃棄物収集運搬業（ごみ）	1 件	1万円
一般廃棄物処分業（ごみ）	1 件	1万円
一般廃棄物収集運搬業（し尿）	1 件	1万円
一般廃棄物処分業（し尿）	1 件	1万円
浄化槽清掃業	1 件	1万円

13 許可等申請手数料

(令和4年4月1日現在)

事 務 の 種 別	単 位	金 額
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第8条第1項の規定に基づく一般廃棄物処理施設の設置の許可の申請に対する審査	1 件	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条第4項に規定する一般廃棄物処理施設に係るものにあつては13万円、その他の一般廃棄物処理施設に係るものにあつては11万円
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条第1項の規定に基づく一般廃棄物処理施設の設置の許可に係る事項の変更の許可の申請に対する審査	1 件	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条第4項に規定する一般廃棄物処理施設に係るものにあつては12万円、その他の一般廃棄物処理施設に係るものにあつては10万円
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の5第1項（同法第15条の4において準用する場合を含む。）の規定に基づく一般廃棄物処理施設の譲受け又は借受けの許可の申請に対する審査	1 件	6万8,000円
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の6第1項（同法第15条の4において準用する場合を含む。）の規定に基づく一般廃棄物処理施設の設置許可を受けた法人の合併又は分割の認可の申請に対する審査	1 件	6万8,000円